

第 11 回日中韓三国保健大臣会合共同声明(仮訳)

2018 年 11 月 24-25 日

熊本 日本

我ら、日本、中国、韓国の保健大臣は、2018 年 11 月 25 日、日本・熊本で会い、第 1 回三国保健大臣会合以降の成果を確認し、今後の保健分野の協力の枠組みについて議論した。今回の会合の議題は、感染症に対する備えと対応、健康な高齢化と非感染性疾患（NCDs）、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）と災害時の健康リスク・マネジメントであった。

1. 感染症に対する備えと対応

感染症は、依然、我々の地域にとって国境を越えた脅威となっており、三国間の地理的な近接性、人・物の往来の頻度を考慮すれば、感染症の流行に協働して対応するための地域レベルでのより強固な協力の必要性は極めて差し迫ったものである。

過去十年以上にわたって、「日本国：厚生労働省、大韓民国：保健福祉部、中華人民共和国：衛生計画生育委員会のパンデミックインフルエンザ及び共通の課題である新興/再興感染症への共同対応に関する覚書」及び「新型インフルエンザと共通の課題である新興/再興感染症対策における、日本国：厚生労働省、大韓民国：保健福祉部、中華人民共和国：衛生計画生育委員会、三カ国共同行動計画」の三国間協力文書の枠組みに基づき、我ら三国は国内の公衆衛生を効果的に保全することのみならず、新型インフルエンザ A の大流行（H1N1）や中東呼吸器症候群（MERS）の対応を含む、国際的な公衆衛生危機管理にも大きな貢献を行った。

本年 12 月 5 日に東京・日本で開催が予定されている第 12 回日中韓感染症フォーラムでは、感染症の専門家が重症熱性血小板減少症候群（SFTS）について議論を行うこととしており、輸入感染症や重症な新興感染症、稀な寄生虫感染症、さらに鳥インフルエンザ（H7N9）や AMR（薬剤耐性）に対して、ワンヘルスアプローチのもと対策を講じる事に関して、我々は、このような日中韓の専門家間での意見交換や協力が継続されていることを歓迎する。

三カ国は、WHO 西太平洋地域事務局及びアジア太平洋諸国と緊密に連携し、地域での健康危機に対する備えと対応の更なる強化を行っていく。また、三国間の迅速な情報共有、地域の公衆衛生への脅威の監視、感染症の流行によって引き起こされるあらゆる感染症の脅威への対応能力の強化を継続する。

2. 健康な高齢化と非感染性疾患（NCDs）

日本及び韓国は、世界で最も高齢化が進展している国であり、早期から効果的な高齢化への対応を行ってきた。同時に、中国は、65歳以上の人口が1億5千万人を超え、世界で最も高齢者人口の多い国となった。このように高齢化が進む三国にとって2010年以降、日中韓高齢化セミナーは、高齢者の健康増進のための施策や経験、好事例を共有する有益なプラットフォームとなっている。

高齢化が進展している三国においては、寿命の延伸だけでなく、健康寿命の延伸が重要な課題となっている。健康な高齢化を実現するために、高齢者の身体的及び精神的な脆弱性（フレイル）への対策や予防の取組を強化し、三国の取組を共有することが重要である。

高齢化が進展している三国にとり、非感染性疾患は共通する保健課題である。三国では、非感染性疾患により、政府の医療及び介護に対する支出が急激に増加している。このため、慢性疾患に対する一次予防及び二次予防に重点を置いた包括的対策の推進と、健康的な食事、運動、禁煙の推奨、適切な早期発見のための検診等の取組が重要である。

三国における予防、早期治療を推進するための協力体制は重要であり、11月26日に日中韓協力事務局（TCS）が共催し、日本・国立がん研究センターで開催される日中韓 NCDs シンポジウムの開催と第一回日中韓がんフォーラムが今年3月16日に中国で開催された事を歓迎する。

第8回日中韓サミットに向けて、健康な高齢化の共同宣言に関して三か国間が緊密に連携し引き続き協議していくことにコミットする。

3. ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）と災害時の健康リスク・マネジメント

UHCの推進は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の主要なターゲットにも盛り込まれており、WHOの第13次総合事業計画でも優先事項の一つに位置付けられている重要な課題である。加えて、UHCを推進するための保健システムの強化は、感染症、非感染性疾患、高齢化など多様な保健課題に対してよりよく備えることにもなる。我々は、人口構造や経済状況の変化等の中でも保健システムを維持していくことが重要であるとの認識を共有し、また、アジアの隣国がUHCを推進・維持していくことへの支援の重要性を再確認した。また、2019年には、国連UHCハイレベル会合の開催が予定されていることから、三国はこの会合に向けた政治的なモメンタムの醸成と有意義な政治宣言の採択に向けて協力していくことを確認した。

さらに、近年、自然災害の発生は、三国の国民の健康と生活に深刻な脅威と挑戦をもたらしている。具体的には、2016年から2017年にかけて、日本の熊本、

中国の四川省、韓国の慶州では大地震が発生し、多くの死傷者を出し、多くの住民が避難生活を余儀なくされた。また、毎年、三カ国ともに台風による被害が発生しており、2017年には中国中南部では大洪水が発生し死者は90名に達した。本年、日本では豪雨により220名以上の死者を出す災害が発生した。

このような災害時にも、適切な保健サービスを維持するためには、UHC達成のための努力を通じて災害に負けない堅剛で強靱性がある保健医療システムを平時から構築しておくことが重要であることが確認された。災害対応の経験をお互いに共有することは、各国の災害時の対応能力強化にもつながるものであり、三国はWHO西太平洋地域事務局と綿密な連携のもと、情報と技術の共有や地域の災害時の健康危機への対応能力強化に取り組んでいく。

4. 次回会合

我らは、三国保健大臣会合を定期的を開催すること及び関連する活動は平等、相互利益、互恵的に行われること、その他の国際保健機関の活動・目的に対して、必要に応じて調整を行うこと、組織・個人間の関係の構築を促進することを再確認する。

次回の三国保健大臣会合は2019年に韓国において開催される。